

東久留米市教育委員会 殿

学校名 東久留米市立第一小学校
校長名 佐藤 順 印

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、東久留米市立学校の管理運営に関する規則第20条により、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調に、時代の変化に主体的に対応し、未来を切り拓き次代を担う、心豊かでたくましい人間の育成を目指し、次の目標の達成に努める。

【心温かく 光り輝け 稲穂のように】

◎自ら考え、表現する子

○心優しく、思いやりのある子

○自らの健康について考え、実践する子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

以下の基本方針に基づき、教育活動全体を通して、教育目標が効果的に達成できるように努める。

【Ⅰ 人権尊重の精神の涵養と健やかな心と体の育成】

ア 全教育活動を通じて、児童に人権教育の精神を正しく理解させるとともに、自他のよさや違いを認め他者を深く思いやり、多様性を尊重できる児童の育成を図る。また、様々な偏見や差別を許さない学校風土の創出を図る。

イ 体力調査の結果に基づき、2年間の体育科の校内研究の成果より体育科の授業改善を行い、マラソンチャレンジ週間、長なわ週間等を活用して、筋力や持久力を高めることでけがや感染症を予防するとともに生涯にわたって生きる健やかな体づくりを目指す。

【Ⅱ 人生を切り拓き、社会を造る確かな学力の育成】

ア 児童が、知識・技能はもとより、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力・人間性等これからの時代に求められる資質・能力を身に付けられるよう、体験活動や操作活動を積極的に取り入れる。それとともに、GIGA端末を活用しての個別最適な学び、協働的な学びを通して基礎・基本の確実な定着を図る。また、高学年に教科担任制を導入し、教師の専門性を生かし、複数の教師の目で児童を見取り良さを伸ばし、チーム学年として確かな学力を育成していく。

イ 地域・外部人材を活用し、「落合川の自然・生き物」「箏に親しむ」など体験活動を踏まえた地域・文化に親しむ教育活動の充実を図る。

【Ⅲ 時代の要請にこたえる信頼される学校づくり】

ア 校内研究を生かした実践、日々の教材研究の充実や模範授業参観等による授業改善、OJTや職層研修を活用した人材育成、授業研究の公開等を通して教師一人一人の指導力を高める。

イ 週1回のタブレットタイムで児童の技能及び学習意欲を高め、校内ICT委員を中心にICT支援員を活用して教材開発や授業支援をすすめ、確かな学力を育成していく。

2 指導の重点

(1) 各教科、外国語活動（英語活動）、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 学習指導要領の目標に即して、一単位時間のねらいや学習内容を明確にし、既習事項を生かしたスモールステップの「分かる・できる授業」を実施する。
- (イ) 学力調査等の結果の分析により、成果と課題を明確にし、結果を公表し、学力パワーアップサポーター等を活用して個別支援及び授業改善につなげる。
- (ウ) ICT機器やeライブラリの家庭学習における活用等、個に応じた指導形態を工夫し、教育活動の幅を広げる取組の充実を図る。
- (エ) 道徳教育推進教師を中心に、「特別の教科 道徳」の時間を要とした教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実に努め、社会の基本的なルール、自立心や自立性、生命を尊重する心、善悪の判断や他を思いやる豊かな心など児童の内面に根ざした道徳性の育成を図る。
- (オ) 久留米中学校、中央中学校との小中連携を深め、基礎基本が身に付く家庭学習の取り組み方を含む小学校から中学校への連続した指導の工夫に努める。

イ 外国語活動（英語活動）

- (ア) 児童の学習状況を見ながら指導計画に即して毎時間の指導方法を工夫し、ALTを効果的に活用して音声を中心に基本的な表現に慣れ親しませコミュニケーション能力を育成する。また、「使える英語」を習得させる実践的な授業を推進し、国際社会において活躍できる人材の育成を図る。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 「人・環境・地域」との関わりを重視し地域の施設や人材を有効に活用した「落合川の自然・生き物」等体験活動を踏まえた横断的・探究的な学習の充実を図り、児童が生活に密着した課題を見付け、その課題解決に向けて考えをまとめ、表現する力の育成を図る。

エ 特別活動

- (ア) 自己有用感を味わえるような体験を重視した学級活動を計画し、話し合い活動における合意形成の仕方や集団の中での自分の役割に気付くよう指導をすることで、自主的・主体的に活動する態度を育てる。
- (イ) 6年生をリーダーとした縦割り班活動や集会等において、児童の人間関係を深める異年齢集団を継続・発展させる。合わせて、幼保小中との連携を図り、連続した支援体制の充実を図る。
- (ウ) 「学校2020レガシー」として、地域の行事、音楽（箏に親しむ）等日本の伝統文化の伝承に関わる取組を行うとともに、地域・保護者に向けてホームページ、お便り等で発信していく。
- (エ) 学んだことを振り返りながら新たな学習や生活への意欲につなげ、将来の生き方を考えていけるよう、活動を記録・蓄積するためのキャリア・パスポートを作成、活用し、意思決定力の向上や、社会参画意識の醸成を図る。

(2) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- (ア) 各教科・領域においては、課題を日常生活の中から見いださせることにより、児童が主体的に学習に取り組めるようにする。また、見通しをもって考え、調べ学習や観察・実験等をし、振り返る活動を取り入れることにより、思考力や問題解決力の向上を図る。ペアやグループでの話し合い活動を取り入れ、考えを深め、表現力を高めていく。高学年では、教科担任制を取り入れ、より専門性の高い指導を行い、深い学びに繋げていく。
- (イ) 学校図書館の計画的な整備を図り、児童の主体的な読書活動を推進する。読み聞かせの推進等学校司書との連携を深め、学習・情報センターとしての役割を強化する。読書週間を設定し、国語科や社会科、総合的な学習の時間における調べ学習など探究活動の充実を図る。また、新聞等にまとめた作品を調べる学習コンクールに出品し、調べ学習における意欲を高めていく。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 「いじめ防止基本方針」を基に毎学期いじめに関するアンケートを取り、場合により聞き取りを行い指導し、日常的に全教員が児童とのコミュニケーションを密にする等未然防止に取り組む。各教科・道徳等全教育活動を通じて児童が集団の一員として自覚をもって行動し、いじめは決して行わないとする態度・能力を育成する。
- (イ) いじめや不登校の諸問題について、個別支援シートを活用して校内委員会を中心に保護者とも連携し、未然防止・早期発見・早期対応に努めるとともに、スクールカウンセラーや外部機関とも連携したサポート体制を整え相談活動を充実させる。また、GIGA端末等を活用して学習支援を行う等、不登校対策及び自殺防止対策の充実を図る。「一小SNS学校ルール」を基に情報モラル教育の充実を図る。
- (ウ) 「SOSの出し方に関する教育」「がん教育」「薬物乱用防止教育」「禁煙キャラバン」「生命の安全教育」等を通して、自分の命を守る習慣と態度を育てる。また、毎月の避難訓練・安全指導の実施、「セーフティ教室」を実施し、様々な事件・事故を自らが回避する態度や能力を培う。
- (エ) 「防災ノート」及び「東京マイ・タイムライン」の活用を推進し、青少協と連携した防災訓練の実施を図り、社会や地域の実態を知り、災害発生時への備え方、対処法を身に付けさせていく。

イ 進路指導

- (ア) 地域の様々な職業の方と関わることで、生き方を学ぶ機会を設け、学級活動(3)で自分自身の進路について考えさせ、社会的・職業的自立に向けた基盤となるキャリア教育の充実を図る。

(4) 特別支援教育

ア 特別支援教育

- (ア) 東久留米市第2次特別支援教育推進計画に則り、特別な支援を必要とする児童の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点に立ち、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内特別支援教育委員会を活用して、一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または克服するためのソーシャルスキルトレーニング、アンガーマネジメント等の指導を通常の学級においても行う。また、副籍交流、近隣の特別支援学校との交流等を通して、共生社会の実現に向けた、家庭や地域との連携に努める。

イ 特別支援教室

- (ア) 特別支援教室拠点校としての特色を生かし、巡回指導教員、スクールカウンセラーの専門性を活用した児童の見取りと支援を通常学級にも波及させる。さらにスクールソーシャルワーカー、市の相談室、巡回心理士、子供家庭支援センター等の外部機関も活用した総合的な相談体制の充実を図る。
- (イ) 就学支援シート、学校生活支援シートを活用して、巡回指導教員、特別支援教育コーディネーター、就学支援委員、学級担任、保護者等が連携し合い、幼保小中で一貫性のある支援を充実させる。

(5) その他

- (ア) 児童・保護者、教職員及び学校評議員へ学校評価アンケートを実施し、学校経営の継続的な改善を図る。また、学校評価アンケートの結果、教育活動の様子を学校だより、ホームページ等で公開し、開かれた教育活動の実現を図る。さらには、業務の積極的な見直しを行い、配布文書のデジタル化、会議の縮小等を推進する。
- (イ) 委員会活動と連携した食育の推進や、アンガーマネジメント、アサーショントレーニング、リフレーミング等児童の心身の保持増進に関する指導の工夫に努める。
- (ウ) 日本語指導が必要な児童への支援を保護者、外部機関と連携しながら進め、学習を保証し、安心して学校に通学できるようにする。
- (エ) 保護者と連携して通学路点検を定期的に行い、児童が安全・安心して登下校できるようにする。

第3表

学校名 東久留米市立第一小学校

3 学年別授業日数および授業時数等の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	21	20	14	0	19	22	20	18	17	18	15	200
2	16	21	20	14	0	19	22	20	18	17	18	15	200
3	16	21	20	14	0	19	22	20	18	17	18	15	200
4	16	21	20	14	0	19	22	20	18	17	18	15	200
5	16	21	20	14	0	19	22	20	18	17	18	16	201
6	16	21	20	14	0	19	22	20	18	17	18	16	201
備考	・第1学年から第4学年までは、卒業式に出席しないため1日減である。 ・土曜授業は5月18日(土)、6月8日(土)、10月19日(土)、10月26日(土)、12月14日(土)、1月18日(土)の全6回実施し、振替休業日は5月20日(月)、6月10日(月)、10月21日(月)、10月28日(月)、12月16日(月)、1月20日(月)に設ける。 ・学校公開日は5月18日(土)、6月8日(土)、10月19日(土)、10月26日(土)、12月14日(土)、1月18日(土)の全6回実施する。												

(2) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動(英語活動)、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数等配当表

教科・領域等		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各 教 科	国語	317 1/3	327	251 1/3	248 2/3	181 1/3	175 2/3
	社会			70	90	100	105
	算数	142	185	180	180	180	180
	理科			90	105	105	105
	生活	107	110				
	音楽	70	70	60	60	50	50
	図画工作	70	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	107	110	109	110	95	95
	外国語					70	70
	教科計(ア)	813 1/3	872	820 1/3	853 2/3	891 1/3	885 2/3
特別の教科 道徳(イ)	34	35	35	35	35	35	
外国語活動			35	35			
総合的な学習の時間			75	75	75	75	
特別活動 学級活動	39	40	40	40	40	40	
領域等計(ウ)	39	40	150	150	115	115	
小計(ア+イ+ウ)(①)	886 1/3	947	1005 1/3	1038 2/3	1041 1/3	1035 2/3	
英語活動	8	8					
特別活動	児童会活動	1	1	1	1	12	12
	クラブ活動			1 1/3	16	16	16
	学校行事	19	17 2/3	29 2/3	30	49 2/3	40 2/3
英語活動・特別活動計(学級活動除)(②)	28 1/3	26	32	47 1/3	67 2/3	70 1/3	
総時数(①+②)	914 2/3	973	1037 1/3	1086	1109	1106	
備考	・1単位時間は45分とする。 ・クラブ活動は第4学年から第6学年にて実施し、1回を60分間とし、全12回行う。 ・第1学年から第6学年の国語科について、15分を1単位時間とし、年間を通して69回実施し、23時間分を弾力的な運用にて実施する。						

第4表の1

学校名 東久留米市立第一小学校

4 学校行事

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	月		水		土		月	安全指導	木		日	
2	火		木	安全指導	日		火		金		月	始業式
3	水		金	憲法記念日	月		水		土		火	
4	木		土	みどりの日	火	安全指導	木		日		水	安全指導
5	金	春季休業日終	日	こどもの日	水		金		月		木	
6	土		月	振替休業日	木		土		火		金	
7	日		火		金		日		水		土	
8	月	始業式 入学式	水		土	土曜授業・学校公開日 ー小まつり	月		木		日	
9	火	安全指導	木		日		火	避難訓練 禁煙キャラバン(4)	金	学校閉庁日始	月	
10	水	定期健康診断始	金		月	振替休業日	水		土		火	
11	木		土		火		木		日	山の日	水	
12	金		日		水	避難訓練	金		月	振替休業日	木	
13	土		月		木		土		火		金	
14	日		火		金		日		水		土	
15	月		水	学校音楽鑑賞教室(6) 小中連携の日	土		月	海の日	木		日	
16	火		木		日		火	SOS教育(3)	金	学校閉庁日(終)	月	敬老の日
17	水		金		月	水泳指導始	水	水泳指導終	土		火	避難訓練
18	木	国学力調査(6)	土	土曜授業・学校公開日 セーフティ教室(3)(4) 避難訓練	火		木		日		水	
19	金	避難訓練	日		水	移動教室(6)始	金	終業式	月		木	
20	土		月	振替休業日	木		土		火		金	
21	日		火		金	移動教室(6)終	日	夏季休業日始	水		土	
22	月		水	遠足(3)	土		月		木		日	秋分の日
23	火		木		日		火		金		月	振替休業日
24	水		金	遠足(4)	月		水		土		火	
25	木		土		火		木		日		水	小中連携の日
26	金	離任式	日		水	セーフティ教室(1)(2)	金		月		木	
27	土		月		木		土		火		金	
28	日		火	遠足(5)	金	定期健康診断終	日		水		土	
29	月	昭和の日	水	交通安全教室(1)	土		月		木		日	
30	火		木		日		火		金		月	
31			金				水		土	夏季休業日終		
授業 日数		16		21		20		14		0		19

第4表の2

学校名 東久留米市立第一小学校

	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	火	都民の日 安全指導	金	安全指導	日		水	元日	土		土	
2	水		土		月		木		日		日	
3	木		日	文化の日	火	安全指導	金		月		月	安全指導
4	金		月	振替休業日	水		土		火	安全指導	火	
5	土		火		木		日		水		水	
6	日		水	小中連携の日	金		月		木		木	
7	月		木		土		火	冬季休業日終	金		金	
8	火		金		日		水	始業式	土		土	
9	水		土		月		木		日		日	
10	木		日		火	薬物乱用防止教室(5)	金		月		月	
11	金	遠足(1)(2)	月	避難訓練	水		土		火	建国記念の日	火	避難訓練
12	土		火		木	避難訓練	日		水	避難訓練	水	
13	日		水		金	展覧会	月	成人の日	木		木	
14	月	スポーツの日	木		土	土曜授業・学校公開日 展覧会	火	安全指導	金		金	
15	火	避難訓練	金		日		水		土		土	
16	水		土		月	振替休業日	木		日		日	
17	木		日		火		金		月		月	
18	金		月		水		土	土曜授業・学校公開日 道徳授業地区公開講座	火		火	
19	土	学校一斉公開日 セーフティ教室(5)(6)	火		木		日		水		水	給食終
20	日		水		金		月	振替休業日	木		木	春分の日
21	月	振替休業日	木		土		火		金		金	
22	火		金	小学校連合音楽会(5)	日		水		土		土	
23	水		土	勤労感謝の日	月		木		日	天皇誕生日	日	
24	木		日		火		金		月	振替休業日	月	修了式
25	金		月		水	終業式	土		火		火	卒業式
26	土	土曜授業・学校公開日 運動会	火	開校記念日	木	冬季休業日始	日		水		水	春季休業日始
27	日		水		金		月	避難訓練	木		木	
28	月	振替休業日	木		土		火		金		金	
29	火		金		日		水				土	
30	水		土		月		木				日	
31	木				火		金	市学力調査 (2)(4)(6)			月	
授業 日数		22		19		18		17		18		15(16)